

政務活動費収支報告書

平成29年 4月 4日

福知山市議会議長
田中法男様

会派名 希望の会
経理責任者 西田 信吾



平成28年度 政務活動費収支報告書の提出について

福知山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項及び第2項の規定に基づき、下記のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入
政務活動費 900,000 円

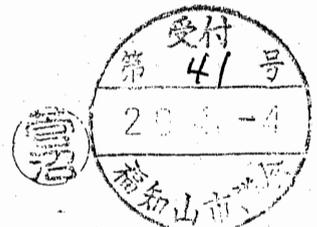
2 支出

(単位：円)

科目	金額	備考
調査研究費	196,075	小牧市、鈴鹿市、四日市市視察
研修費	464,986	日本経営協会「指定管理者制度研修」他
広報費	165,175	広報誌印刷、新聞折込料
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	6,686	編綴用ファイル、プリンターインク
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	832,922	

3 残額 67,078 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載



(様式1)

平成29年3月13日提出

福知山市議会議長 様

会 派 名 希望の会

代表者名 桐村一彦



政務活動費研究研修視察報告書

- 1 研修日程 平成28年5月12日(木) 10:00~17:00
- 2 主催 一般社団法人 日本経営協会
- 3 開催場所 「NHK 名古屋放送センタービル 10階 会議室」
- 4 研修テーマ 「指定管理者のモニタリングと評価・事業者選定の実務」
- 5 講師 稲沢 克祐 氏
(関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科 教授)
- 6 参加議員 高宮 辰郎、桐村一彦、藤田 守、西田信吾 以上4名
- 7 研修報告 様式2-1のとおり

- 1 視察日程 平成28年5月13日(金)
- 2 視察先及び調査項目
(1) 愛知県小牧市 「地域協議会創設事業について」
- 3 参加議員 高宮 辰郎、桐村 一彦、藤田 守、西田 信吾
- 4 調査報告 様式2-2のとおり

- 5 合計経費
研修費 78,624 円 /
調査研究費 96,805 円 /
合計金額 175,429 円 (43,857.25 円/1人あたり) /

- 6 経費精算書 様式3のとおり



研修内容

○指定管理者制度の概要

「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」であり、指定管理者とは、公の施設を管理運営する、自治体のパートナーである。

指定管理制度におけるコンプライアンス

- ・ 地方自治法の契約の規定「第234条から第234条の三」が適用されないこと
入札によることなく、条例で定めた手続によって指定される。よって、最低制限価格制度、低入札価格調査制度が適用されない。
- ・ 請負でなくなること

議員や長の兼業禁止規定（法第92条の2、第142条）が適用されない。
条例で規定する必要性

○指定管理者制度における事業者選定と協定書の締結

指定管理者制度運用指針（神戸市）

- ① 民間事業者等に任すことで利用ニーズにあった開館日、開館時間の拡大などサービス内容の充実や民間事業者等のノウハウの活用が期待できる。
- ② 民間事業者等に任すことでコスト削減が図れる可能性がある。
- ③ 利用の平等性、公平性（守秘義務の確保等を含む）について、行政でなければ確保できない明確な理由がない。
- ④ 同様、類似サービスを提供する民間事業者が存在する。
- ⑤ 施設が提供するサービスの専門性、特殊性、施設の規模等を勘案して、民間事業者等の運営が可能である。
- ⑥ 税負担ではなく、使用料・利用料金により運営を行う収益的事業である。

上記に該当する項目が多いほど、民間事業者等の管理運営の領域である（メリットがある）と考えられる。

○指定管理者制度におけるモニタリング

モニタリングは、適切なサービスが提供されているかを日常的に監視するもので

あり、必要な場合に適宜行われる軽微な指導や助言も含まれる。

評価の3段階： 事前評価 中間評価 事後評価

自治体のモニタリング事項

○業務の履行状況の確認

事業計画と実施状況・・・整合性の検証・・・分析、業務改善

○サービスの質に関する評価

市の実地調査や利用者の意見からの指定管理者の提供サービス…質の評価…
分析、業務改善

○サービス提供の継続性・安定性に関する評価

施設運営、事業収支の状況 指定管理者の経営状況

○指定管理者制度におけるリスク管理と債務不履行時の対応

リスク管理の進め方・・・リスク分析 リスクの優先順位付け
リスク監視

リスクへの対応・・・回避 軽減 移転 保留・受容

債務不履行・・・履行遅滞 履行不能 不完全履行

債務不履行への対応・・・再選定 特定の者を選定 直営

まとめ(本市として参考にすべき点など)

- 議会に報告されるシステムを！！
- 所管課によるモニタリング実施！！
 - ・施設の維持管理は適切に行われているか。
 - ・施設の修繕は適切に行われているか。
 - ・現金等の管理は適正に行われているか。
 - ・金券類の管理は適正に行われているか。
 - ・指定管理者における出納その他の事務の執行は適正に行われているか。
 - ・施設は当初の目的どおりに利用されているか。
 - ・設置管理条例に基づき適切に運営されているか。
 - ・施設の運営コストは適切な水準か。
 - ・一人当たり運営コスト（住民・利用者）は適切な水準か。
- 選定委員会、第三者評価委員会の充実（厳しい選定、厳しい評価）！！

以上

視察内容

(様式2-2)

視 察 日	平成28年5月13日(金) 10:00~11:30
視 察 先	愛知県小牧市 人口 153,768人 (平成28年4月1日現在) 市面積 62.81km ² 議員定数 25人
調査項目	地域協議会創設事業について
調査の概要	<p>○目的 安心して暮らし続けられる地域を目指し、地域で支え合う・助け合うための新しいコミュニティ組織として、小学校区単位を基本とした地域協議会を設立する。総事業費：5600万円(定額100万円×16小学校区と人口割4000万円)。</p> <p>核家族化と高齢化が進み、高齢者のみ世帯が増えていくと、介護や災害への不安が高まったり、日常生活の中でちょっとした困りごとが増えるなど、さまざまな問題が深刻になっていきます。そのため活力がある今のうちから、将来に向けて、地域の絆力を高め、助け合うまちにしていくことが必要。「地域協議会」は、助け合い・支え合いの地域をつくるための“つながりの場”。</p> <p>○特色 制度設計にあたり、平成24年度に地域協議会市民会議(公募2名を含む市内各種団体の代表者等20名で構成)を設置し、平成25年6月に制度の決定をした。その後も、この会議において、地域協議会のあり方や事業を行うために交付しようとする“地域助け合い交付金”の審査を行っている。また、地域協議会の運営状況や課題が発生した場合に、意見を聞く場として、この会を有効に活用するため継続して設置していく。</p> <p>○課題 市内16小学校区への設立を目指す中、現在1か所のみ設置。今後は、未設置地区への機運醸成などの働き掛けや、設置された協議会への支援が課題である。</p>
まとめ (本市として参考すべき点など)	<p>地域協議会は、自治会(区)をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、様々な分野で地域課題の解決などに向けて、知恵と力を出し合っていく組織であり、地方における課題解決に向けた大きな力になり得るものである。本市としても積極的に取組み、地域活性化の原動力として、課題はあるものの、行政としての財政支援や人的支援の必要性を感じた。</p> <p>広域効率業務と狭域有効業務に役割分担するなど、区と地域協議会が連携・協力・補完の関係を築くことの大切さも感じた視察であった。</p>

(様式1)

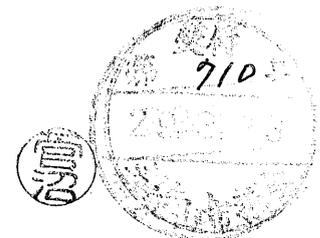
平成29年3月13日提出

福知山市議会議長 様

会 派 名 希望の会
代表者名 桐村一彦 

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 研修日程 平成28年8月4日(木)～8月5日(金)
- 2 視察研修先 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 電話077-578-5931
全国市町村国際文化研修所 (国際文化アカデミーJIAM)
- 3 研修項目 平成28年度「第2回」市町村議会議員特別セミナー
- ① 講義「医療機関・住民とともに地域医療を支える取り組み」
講師 自治医科大学地域医療学センター長 梶井 英治 氏
 - ② 講義「地域まるごとケア (医療の現場から)」
講師 東近江市永源寺診療所 所長 花戸 貴司 氏
 - ③ 事例紹介「介護予防の公的責任と自治体」
講師 埼玉県和光市保健福祉部 部長 東内 京一 氏
 - ④ 講義「地域を健康にするまちづくり—Smart Wellness City—」
講師 筑波大学大学院 人間総合科学研究科スポーツ医学専攻
教授 久野 譜也 氏
- 4 経 費 研修費 41,952円 (13,984円/1人あたり) ✓
- 5 参加議員 高宮 辰郎、桐村一彦、西田信吾 以上3名



研修内容

「医療機関・住民とともに地域医療を支える取り組み」

地域医療とは：住民の健康問題のみならず、生活の質にも注目しながら、住民一人ひとりに寄り添って支援していく医療活動

日本の社会と医療

日本の人口：2060年には、一人が一人を支える「肩車社会」になる。

課題：「高齢化」「疾病の慢性化、複合化」「人間関係の過疎化」

地域包括ケアの目標：自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにする。

タクトを振るのは＝行政

在宅医療ネットワークを広げる7つのコツ

笑顔と挨拶 平易な言葉 マメになる 学ぶ姿勢
逃げない 仲間を増やす 顔の見える連携

国の医療政策の現状と課題

公立病院会改革の推進（全国で約1000の病院がある）。

経営の効率化 再編・ネットワーク化 経営形態の見直し

地域医療再生基金（都道府県に設置）・・・対象地域全体（面）への支援

地域医療支援センターの役割

医療介護総合確保推進法（平成26年6月）の概要

—持続可能な社会保障制度の構築に向けて—

医療・介護の連携強化 医療提供体制の強化 地域包括ケアシステム
の構築と費用負担の公平化 など

新たな財政支援制度（医療改革新基金）

都道府県、2次医療圏及び市町村の医療対策の現状と課題

医師不足からの脱却

各医療機関の自助努力⇒地域全体としての課題へ

市町村完結型⇒「圏域へ拡大」及び「都道府県のリーダーシップ」

地域医療を担う医師の育成

求められる総合診療医像：患者及び地域社会のニーズに応じて自らを柔軟に変化させ、それに応えることができる医師

患者個人の医療ニーズ・患者の人生、生活を意識したニーズ・地域社会のニーズ

住民が参加する地域医療づくり

NPO 法人「地域医療を育てる会」の活動

まとめ

他職種連携 チーム医療 地域包括ケア 協働

地域医療は、医療者、地域、行政、議員が一緒になって作るもの。

地域住民が地域に「誇り」を持ち、愛する地域を何とかしたいという強い想いを
持たなければ、地域再生は実現しない。

地域医療の明日は日本の医療の明日です。

「地域まるごとケア（医療の現場から）」

住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けるために

東近江市永源寺診療所：公立国保診療所、昭和59年に町立診療所として開設、
平成2年より東部出張所も開設、対象人口は5800
人、高齢化率は30%、医師1人・看護師5人・無床診
療所、平成20年4月より指定管理（民営化）
在宅患者さんは80人、年齢は3～102歳、
何でも診ます（看取ります）、在宅看取りは、
25～36人／年（地域の40～50%）

永源寺地域での「在宅医療」

在宅医療は、医師一人ではできません。他職種連携が必要です。

地域連携パス＝急性期・回復期・維持期

サービス担当会議、他職種の会、永源寺チーム

おくすり手帳＝三方よし手帳（わたし、あなた、地域、みんなよし）

三方よし研究会（患者よし、機関よし、地域よし） 自助—互助—共助—公助

永源寺地域での「地域包括ケア」

地域まるごとケア・・・きずな貯金が大切

医療をとおしての「地域づくり」

永源寺地域で「地域とともに」

一人暮らしであっても、認知症であっても、障がいを抱えておられても、皆さん
笑顔で生活されています。

年若いとも、自分らしく過ごしたい。

まとめ

よりよい最期を迎えるということ＝どのような場所で、誰と生活するか、どの
ような治療や療養を希望するか？きちんと家族と話し合っておくことが大切。

地域の為に何が出来るか？・・・議員活動に通ずるものではないかと思う。

「介護予防の公的責任と自治体」

1. 和光市における超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの実践
マクロの計画策定とミクロのケアマネジメント支援（第7期介護保険事業計画を見据えて）
地域包括ケアシステムについて——社会保障の背景から国の施策を知る——
2025年の高齢社会を踏まえると
高齢者の生活課題の増大、単独世帯の増大、認知症を有する者の増大が想定される。
2. 自治体の覚悟：すまいとすまい方・介護、医療、予防・介護予防、生活支援・本人の選択と心構え。
医療、介護サービス保障の強化。自助—互助—共助—公助。
介護予防の効果と市民理解が必要であり、介護保険だけでは解決できない。
ケアマネージャーが成長していく社会を実現する。
3. 和光市コミュニティケア会議：個々のケアマネジメント支援。要介護者・家族に対する支援。（ミクロ）
基本方針については、理念計画か？実行昨日計画か？マスタープランか？をしっかりと把握しておく。
地域支援事業：会議予防・日常生活支援総合事業。包括的支援事業。任意事業。
自立支援型ケアマネジメントを目標にケアプラン作成し強化を図る。

まとめ

地域包括ケアは「在宅の尊厳を保つことである」。

医療・介護・福祉などの人的連携強化を包括的継続的支援事業としていく。

「地域を健康にするまちづくり—Smart Wellness City—」

死亡リスク：動脈硬化、心筋梗塞、脳梗塞など。

要因：高血圧、たばこ、高血糖、運動不足、肥満、認知症＝身体的不活動

予防：ウォーキング、筋トレ、食事療法

「まちの健康が人の健康となる。」を目指して。

Smart Wellness City とは、「多くの住民が（健幸）になれるためのまちづくり」すなわち『歩いて暮らせるまち』をつくること。

1. 市民が、便利さだけを追求しすぎない生活を許容できる。
2. それをサポートするために、
 - ① 社会参加（外出）できる場づくり（賑わいづくり）
 - ② 自助を強める施策《インセンティブとリテラシー》
 - ③ 快適な歩行空間整備
 - ④ 過度な車依存から脱却を支援できる公共交通の再整備
 - ⑤ まちの集約化 など

意図しなくても、自然に歩いて（歩かされる）しまう都市づくりがこれからの健康都市の方向性である。

「歩き貯めができる。」

街中を歩く空間を作る——ウインドウショッピング——健康づくり

公共交通機関利用の場合：車と歩く区域を分けている、まちづくりが必要ある。

歩く街：東京日野市、豊田市、取手市、新潟市、岐阜市など

まとめ

歩いて暮らせるまちづくりをどのように効率的に、そして早期にこの課題に取り組むかどうかが、10年後の自治体経営の困難さの強弱に効いてくるであろう。

産官学が共同して健康な社会を構築していくために、課題解決に向けて取り組むべきである。歩く街づくり、時間がないので早急に。

(様式1)

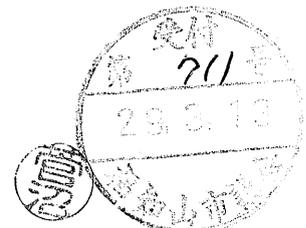
平成29年3月13日提出

福知山市議会議長 様

会 派 名 希望の会
代表者名 桐村一彦 

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 研修日程 平成28年8月22日(月) 13:30~17:00
- 2 主催 (株)地方議会総合研究所
- 3 開催場所 TKP京都四条烏丸カンファレンスセンター
- 4 研修テーマ 「質問力を高め、議会力に生かす」
- 5 講師 土山季美枝 氏 (龍谷大学教授政策学部教授)
- 6 経費 研修費 41,328円 (20,664円/1人あたり) ✓
- 5 参加議員 桐村一彦、田淵裕二 以上2名



研修内容

(1) 一般質問の特性と機能

- 自治体議員の「二つの顔」
一人の政治家であり、議会の一員である。
- 一般質問の監査機能・政策提案機能
「一人でもできる市政改革」になりうる。
監査機能（監査質問）・・・チェックする機能
政策提案機能（政策提案質問）・・・政策の効果の検証や手法の評価・
提案・課題

一般質問は義務ではないが、上記のとおり重要な機会

(2) 一般質問は機能しているか

- 一般質問の機能不全
問題点を論じ、提案できる機会であるが、十分に生かされていない。
残念な質問、もったいない質問・・・論点を入れすぎぼけてしまった
質問、個別的すぎる質問、合理的な根拠や論点のない批判 など
- 機能不全の経緯と背景・・・議員、議会、行政の相互依存。政策主体とし
ての制度やスタッフ不足。各人手探りで目指
す像や訓練がない。

(3) 機能する一般質問のために

- 論点を絞り、具現化する・・・事実と意見に分けて整理。論点は事実一分
析一主張で構成。問題意識を説明している
か。監査質問か政策提案質問か。
- 情報を収集する・・・聴く（二つの現場から聴く＝市民・行政）。
争点情報（状況情報・報道や他自治体の動向など）
基礎情報（調査統計による分析情報、行政資料型情報
など）
専門情報（政策開発に必要な技術情報、個別科学型情
報など）
- 質問実践とフォロー・・・論点を絞り、目標を明確にする。

答弁調整をどこまでやるか。
質問に立つ「目線」と「姿勢」
一般質問の「ON」と「OFF」

- いい一般質問とは・・・監査機能・政策提案機能を果たしているか。
一般質問の議論を通じて「納得」にたどりつく。

(4) 質問力から議会力へ

- 「いい一般質問」は行政を変えるか。
- 「議員ひとりぼっち」のものにしない運用。
- 議会の政策資源としての一般質問。
- 一般質問に関心の素材に：議会だよりなどでの活用。

まとめ

- (1)： 議員として何が求められるか、議会として何が求められるか
 - 議会を見せよう、議会で魅せよう。
 - 議会だからできる市民参加と情報公開。
 - 議員力としての「質問力」が最大のポイントになる。
- (2)： 議会力とは。
 - 議論する議会の活性化。
 - 二元代表制と機関競争主義。
 - 長が暴走した時、止められるのは議会しかない。

(様式1)

平成29年3月13日提出

福知山市議会議長 様

会 派 名 希望の会
代表者名 桐村一彦 

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 視察日程 平成28年11月14日(月)～15日(火)
- 2 視察先及び調査項目
 - (1) 三重県 鈴鹿市
「まちづくり基本条例について」
 - (2) 三重県 四日市市
「地域包括ケアシステムについて」
- 3 参加議員 高宮辰郎 桐村一彦 藤田守 西田信吾 以上4名
- 4 経 費

調査研究費	99,270 円
合計金額	99,270 円 (24,817.5 円/1人あたり)

(様式2)



視 察 日	平成28年11月14日（月）
視 察 先	三重県鈴鹿市 人口 200,281人（平成28年4月1日現在） 市面積 194.46km ² 議員定数 32人
調 査 項 目	まちづくり基本条例について
調査の概要	<p>基本条例については、鈴鹿市内の少子高齢化が進む状況や、企業による外国人雇用の増大に伴うこと等、市民のニーズや価値観が多様化していく中で、地域課題が山積してきている。これからは、市民と行政が一緒になってこの町に合った独自のまちづくりが重要であり、市民、行政、市議会が協働してまちづくりに取り組むことが必要である。そのための基本的な理念、考え方、ルールを共有するために条例が策定されたものである。</p> <p>協働のまちづくりは、道路や公園などまちを形成する都市基盤整備だけでなく、福祉や環境も含め、市民一人ひとりが安心して暮らせる住みよいまちをつくるために行われる公共的な活動と考えている。まちづくりを進めていくためには、それぞれの共同の主体に期待される役割や立場があり、市民においては、公共的な活動への自主的な参加が求められ、地域づくりの組織、市民活動団体、事業者についても地域課題解決、公共的な活動の推進、地域社会の一員としてのまちづくりの積極的な参加が求められる。</p> <p>市議会としても市民の意見が反映されるまちづくりを進めていかねばならないし、行政としては各主体の自主性・自立性を尊重した協働の仕組みづくりが必要である。</p>
まとめ (本市として参考すべき点など)	<p>実質的なまちづくりの基本としての条例として定めたもので、長期的なビジョンを掲げることの重要性を理解した。また、積極的な市民参加を図り、特に多くの外国人を意識した対応は評価できるものであった。</p> <p>鈴鹿市と福知山市では、規模・環境など違いはあるが「地域づくり協議会設立マニュアル」・「鈴鹿市まちづくり基本条例」・「鈴鹿市協働推進指針」を参考として、見習うべきものがある。</p> <p>協議会設立のノウハウ・まちづくり基本条例の骨格は変わらないものである。</p> <p>まずは、「みんなでつくろう！元気なまち、ふくちやま！」の機運醸成が重要であると感じた。</p> <p>鈴鹿市では、市民の方々や、市民活動団体、事業者等の参加の中で多くの議論がされ、その結果としてまちづくり条例が策定された。なお、制定については、首長の考え方が大きく影響をするのではないかと思う。今後の行政の取り組みに期待するところである。</p>

視 察 日	平成28年11月15日 (火)
視 察 先	三重県四日市市 人口 312,245人 (平成28年4月1日現在) 市面積 206.44km ² 議員定数 34人
調 査 項 目	地域包括ケアシステムについて
調査の概要	<p>地域包括ケアの基本方針として、1、地域包括ケア推進体制を確立する。2、在宅・施設サービスと住まいの確保。3、地域資源を活かして高齢者の生活を支えるとともに介護予防を推進する。4、医療と介護との連携で高齢者を支える。5、認知症高齢者を地域で支える。以上5項目を推進されている。地域包括ケア推進体制を確立するにあたり、四日市市独自の在宅介護支援センターと地域包括支援センター、市の「三層構造」の仕組みを維持する中で、地域包括ケアシステムの構築に向けた機能分担と支援体制の充実、強化を図られている。在宅看護支援センターは市内26か所に設置され、それぞれ社会福祉法人に委託。福祉職・医療職が配置され高齢者の地域における総合相談窓口となっている。地域包括支援センターは市内3か所に設置、社会福祉法人に委託され、主任ケアマネージャー・保健師・社会福祉士・その他専門職が配置され在宅介護支援センターへの後方支援的役割を果たしている。特にケアマネ支援、医療・介護連携の促進の取り組みに力を入れている。四日市市は委託元として在宅看護支援センター、地域包括支援センターに対して指導的な役割を担いつつ、定期的開催される連絡会などを通じ、連携を深めている。</p>
ま と め (本市として参 考にすべき点 など)	<p>福知山市も地域包括ケアシステムを進めて行こうとしているが、現状は十分機能しているかと言ったらまだまだの感がある。高齢者人口・環境などの違いはあるものの四日市市の「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」・「高齢者施策のあらまし」を参考として、市民が支えあい、健康で自分らしく暮らせるまちを目指して具体的に、かつ、着実に進める必要がある。</p> <p>また、「旅たちに向けて」・「くすのき手帳」・「訪問看護師が在宅療養をささえます！」・「四日市市認知症安心ガイドブック」などは非常に大切に福知山市でも取り込めばよいと感じた。</p> <p>在宅介護支援センターを市内に26か所設置して、訪問介護の充実による成果をあげている。特に介護と医療の連携を促進しており、介護予防にも力を入れている。今後益々マンパワーの不足が懸念されるが、本市においても積極的に取り組む課題であると感じた。</p> <p>今後、福知山市の施策に少しでも繁栄できればと思っている。</p>

(様式1)

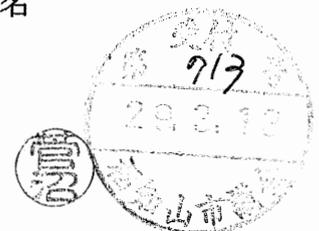
平成29年3月13日提出

福知山市議会議長 様

会 派 名 希望の会
代表者名 桐村一彦 

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 研修日程 平成28年11月21日(月)～22日(火)
- 2 研修先 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー J I A M)
滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 電話077-578-5931
- 3 主 催 (株)地方議会総合研究所
- 4 研修項目 平成28年度「第3回市町村議会議員特別セミナー」
 - ① 講義「メディアからみた地方分権」
講師 日本経済新聞編集委員兼論説委員 谷 隆徳 氏
 - ② 講義「選択と集中、分担と連携をコンセプトとした自治体運営
～個々の自治体の特徴を活かした広域水平連携への挑戦～」
講師 京都府舞鶴市長 多々見 良三 氏
 - ③ 講義「変化する政治・経済の中の自治体経営」
講師 元東京大学総長 佐々木 毅 氏
 - ④ 講義「地方行政を考える―人口問題を中心に―」
講師 元内閣官房まち・ひと・しごと
創生本部地方創生総括官 山 崎 史郎 氏
- 5 経 費 研修費 40,752円(13,584円/1人あたり)
- 6 参加議員 高宮辰郎、桐村一彦、西田信吾 以上3名



研修内容

① 「メディアからみた地方分権」

メディア出身の谷氏が、地方分権について、戦後政治を振り返りながら分権改革の流れを説明された。地方分権の始まりから、三位一体の改革、民主党が掲げた地域主権改革、道州制等について、その進捗と考え方、功罪について熱く述べられるとともに今後の地方分権の在り方や方向性については、地方分権が進むか否かは地方自治体の行動次第であり、政治運動抜きでは無理との示唆があった。

地方分権改革は、もっと進めるべきと考える。但し、東京1極集中の是正と国土の均衡ある発展、画一的な地域づくりから多様な地域づくりへ主な狙いであるが、税収格差の問題、自治体の取り組む姿勢など難しい局面もある。地方分権が進むか否かは地方自身の取り組む姿勢に変化すると感じた。

② 「選択と集中、分担と連携をコンセプトとした自治体運営～個々の自治体の特徴を活かした広域水平連携への挑戦～」

医師出身の多々見氏が、市民病院問題で混迷していた舞鶴市政を憂い、病院問題の解決を公約とされ市長選に出馬し当選された。現在2期目であるが、「選択と集中、分担と連携」を基本コンセプトとして地域の医療再生を行い、舞鶴が有する魅力・特性を最大限に生かし、子育て、教育、医療、福祉、防災、文化芸術、スポーツ、雇用、産業振興、観光等に多様な施策により、交流人口の拡大と定住人口の減少を抑制し、舞鶴版地方創生を進めてこられた。講演の中で、地域医療の再生実現状況を述べられるとともに、京都府北部地域え5市2町による「人口30万人の連携都市圏」の形成推進と、充実強化の重要性について、また、北陸新幹線京都北部ルート of 妥当性、経済効果についても述べられた。地方創生の推進において重要なことは、「地域の強みを理解し、活かすこと。自分たちのまちに誇りを持つこと。」と述べられ賛同するものであった。「生まれ育った地域で、心豊かに暮らす。」の言葉は印象に残った。

③ 「変化する政治・経済の中の自治体経営」

「相次ぐ政治の大変動」「迫りくる第4次産業革命」「経済構造の変化」「定住自立圏の経験から」等それぞれの題についてお話しをお聞きした。「相

次ぐ政治の大変動」の講演の中では、イギリスのEU離脱、アメリカのトランプ大統領誕生の両出来事に対し、1979年誕生のイギリスサッチャー政権、その後に誕生したアメリカレーガン政権がグローバル経済にかじを切ったのに対し、今回は反対の流れである。グローバル経済の中では、中国、インド等新興国の経済が拡大した反面、先進国の中間層であるアメリカ等のブルーカラーの所得が伸びず格差の拡大が表面化した。

今後は、経済の動きとともに、政治の動きも連動して現れるのではないかと。イギリスのEU離脱、アメリカのトランプ大統領誕生に合わせてように、ヨーロッパの各地では移民問題、TPPへの反発等ネガティブな反応が現れ、保守主義が台頭し、ヨーロッパでは極右政党が進出してきている状況である。ヨーロッパ各国では、イタリア、フランス、ドイツ等で相次ぐ選挙の実施が予定されておりアメリカの流れが飛び火するのではないかと淡々と述べられた。

特に、市政への反映について、具体的なことはないが、「意識として変化を感じる、変化について行く自治体経営」が必要であると感じた。

④ 「地方行政を考える—人口問題を中心に—」

地方創生総括官を経験された立場から、途方創生に対する基本的な認識として、人口減少が、今後急速に進行することについて「危機感」の共有の重要性、地域ごとに必要な「基本戦略」、地方創生は総力戦で取り組む必要があることから、「人材活用」と「官民協働体制」について発言された。「人口減少地域」における地方創生は、まさしく福知山市にも該当する。地域資源の洗い出しと最大活用、地域連携による付加価値向上、都市圏と連携した人の呼び込み、地域における生活サービスの維持は重要なキーワードと感じた。早急に福知山市の具体策に取り組む必要がある。

(様式1)

平成29年 3月 30日提出

福知山市議会議長
田中 法男 様

会 派 名 希望の会
代表者名 桐村一彦



政務活動費研究研修視察報告書

- 1 研修年月日 平成 29年2月11日 (土) ✓

- 2 視察研修先 地方議員研究会 講師 高橋 伸介 氏
東京都中央区八丁堀 1-9-8 八重洲通りハタビル
アットビジネスセンター

- 3 参加者氏名 田淵裕二 1名

- 4 経 費 合計金額 68,284円 ✓ 経費精算書 (様式 3) 添付

- 5 研修項目 ① 政務活動費・議員報酬・議員定数について (様式2-1) 添付
② 効果的な質問方法について (様式2-2) 添付

- 6 添付資料 ① (様式2-1) (様式2-2) ② 研修行程表
③ (様式3) 経費清算書 ④ 研修資料

- 7 経費清算書 (様式3) 領収書原本添付



- 日 時 平成 29 年 2 月 11 日 (土) ①10:00~12:30
- 出席議員 希望の会 田淵裕二
- 研修会場 アットビジネスセンター丸の内会場 06-7878-6297
- 講 師 高橋 伸介 氏

<政務活動費について>

- なぜ政務活動費にまつわるトラブルが多発するのか。

「政務調査費」の時代からオンブズマンから、費用の使用目的、内容について「第二の議員報酬・裏報酬」として指摘されていた。2012年4月の地方自治法改正により「政務活動費」と改称され、地方議会議員の政務調査研究の活動の為に支給される費用であり用途内容が拡大された。適用基準の認定は各自治体で決定されるようになり、さまざまな議員活動に対し、議員の裁量で処理される経費として認められるようになったが、地方自治を鵜による政務活動費収支報告書が義務付けられている。昨今、次々と政務活動費の不適切・不自然な支出が繰り返される問題が浮上し、地方議員の政務活動費用途について更なる厳格化が強く求められる事態となっている。

- 政務活動費の正常への化対策について

- 報告書や内容の詳細チェック ○報告書・支払書のホームページ掲載 ○領収書の原本添付
- 政務活動費の事前定額支給から事後清算 ○政務活動報告会の実施 ○政務活動報告会のネット公開
- 地方債の発行管理 ○財政収支の均衡と健全な財政運営、
- 不適正な支出とは、政党活動・選挙活動・後援会活動・私的経費など。

<議員報酬について>

- 言地方議員の報酬支給根拠

- 議員も含めた特別職の報酬は地方議会が条例で定め、地方自治法では^{支給?}法市有基準額や算定方法は定められていない。市の諮問機関での報酬等検討委員会等で同規模の自治体を参考とした検討がおこなわれている。
- 2008年6月改正、地方自治法 第8章給与その他の給付、第203条で、普通地方公共団体は、その議会に対し、「議員報酬」を支給しなければならない。2、議員は、職務を行うため要する費用弁償を受けることができる。3、地方公共団体は、議員に対して期末手当を支給することができる。4、議員報酬・費用弁償及び期末手当の額並び、その支給方法は、条例で定めなければならない。

- 議員報酬のありかた

- 選挙を経て4年間、議員職に就任するという観点から特別職とは区別すべき。
- 自治法(第203条)で議員報酬となっている以上「一定の役務の対価として与えられる反対給付」で「生活給」ではない。選挙で選ばれた4年間は議員活動に専従できる条件を整えた議員報酬を検討する必要がある。
- 地方議員は「公選職」と位置づけるのが合理的。議員退職金や議員年金・共済制度等はない。

<議員定数について>

- 地方自治法による議員定数の規制撤廃後、議員自ら(議会基本条例 制定)により判断・検討が行われる変化。

- 議員定数削減は時代の流れ 大盛 彌氏(東大教授)は「合議体が成り立ち、それに託された役割を果たせる議会の議員構成員数の最小理論値は3人」とし、「3人の内1人は議長となり、残りの2人が対立すると、団体意思の確定の必要上議長に決定権が集中してしまう為に、最小定数は4人」とされる。

— 「政権交代と自治の潮流 続・希望の自治体行政学」 第一法規 2011 年より。 —

○江藤 俊明氏 「指標として常任委員会数×討議できる人数は6名とし、委員長以外を奇数とするなら8人が妥当」とされる。「自治体議会学—議会改革の実践手法」—ぎょうせい 2011 年より。

○議員減少の中、常任委員会の整理統合が必要になる。

<この講習の感想>

◇地方議員の経験を基に「議員定数・議員報酬・政務活動費」について幅広くかつ奥の深い研修内容でした。

福知山市議会の議員定数の検討について、研修に参加された全国の議員の皆さんとの間で「議員定数・報酬・政務活動費」についての意見交換が短時間ですができたことが貴重な時間となりました。

福知山市議会では議会基本条例に基づき議員定数・議員報酬・政務活動費は議員自らが判断することが定められており、平成29年3月末には、平成31年4月以降の福知山市議会議員定数を定めることを議員報酬等検討委員会を進めています。

今回の研修を受けて議員定数の検討会議での議論を踏まえて定数問題の結論にむけた大きなヒントとなった。また、今後、検討課題となる議員報酬の検討についても大変参考になる研修となり今後の議会運営に反映していきたいと考えている。

第1講 2月11日 研修風景 参加者 約40名



第2講 2月11日 研修風景 参加者 約35名



- 日 時 平成 29 年 2 月 11 日 (土) ①14:00~16:30
- 出席議員 希望の会 田淵裕二
- 研修内容 地方議員研究会セミナー「効果的な質問方法について」
- 研修会場 アットビジネスセンター丸の内会場 06-7878-6297
- 講 師 高橋 伸介 氏

<議会要務令>議会活動心得

○議会では、最上を目指さず、議員全員の半歩前を提案し、私の我を捨て徹底した合意形成に努める。

・一般質問と質疑の違いとポイント。

一般質問は、市政全体に対して見解を求め、疑問をただすもの議員が属する地方後期用団体の行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質す又は、報告を説明を求め疑問を資すこと。「知っていることを聞き、知らないことは聞かない。事前勉強と十分なヒアリングを行っていく必要がある。議場でからないことを尋ねない。一般社会の質問とは異なる。

現在は、一般質問において行政に対する政策提案にウエイトがおかれるようになってきている。

質 疑は、議案に対する疑問点をただすことが質疑であり、議題外にわたったり、その範囲を超えることは出来ない、また、質疑において自己の意見を述べることは出来ない。発言は、すべて簡明に行う。

根拠や裏付けのない誤った認識や情報による演説や要望意見はタブー。指摘は書面で行う。

- ・地元・住民要望型 ・財政・市政に関するチェック型、決算カードを読み、歳入歳出状況、税収状況、経営収支比率、臨時財政対、策債、ラスパイル指数、財政調整基金等の基礎的理解の検証と検討。
- ・財政の黒字化達成や健全化判断比率は良くて当たり前。行財政改革で、組合の合理化・組織運営・各種削減の指摘、職員給与、職員数の削減とアウトソーシングや老朽施設の統廃合について。
参考資料として、「地方制度調査会」「全国市議会議長会」「自治体クラウドポータルサイト。
- ・政策提案(立案) 市民の暮らしに直接かかわる一般背策に関する議員提案。
地方創世において、少子高齢化・人口減少を見据えた今後のまちづくり条例や乾杯条例・ポイ捨て条例等。これは、議員の「政策研究」の努力が極めて大きく、議会及び行政との調整力が最も必要な項目。
行政との調整がない個別条例は、書式が整っていても議会と行政の「車の両輪」から外れているので成立しない。資料 内閣府(地方分権改革・地方創世及び規制改革)地域系沿い分析システムの活用。

○求められる議員のタイプ

- ・Aタイプ「知識のある人」「情報発信力のある人」「行政の不足を指摘してくれる人」
- ・Bタイプ「議会をまとめる人」「行政事務に理解のある人」「普通の議員である人」
- ・Cタイプ「選挙で力を発揮する人」「多少のことは目をつぶる人」「何事もなく任期を全うする人」

○執行部から見た議員 質問力・仕事力=議員力についてはシビアにみている。

- ・勉強不足なのに上から目線で質問する議員。 ・選挙だけは異常に頑張る議員。
- ・日頃何をしているかわからない議員。 ・地盤が弱い議員。

○行政側と議会(議員) 駆け引きはあっても、取引はするな。

○ 議会政策提案を進めるうえで、提案する議会側に責任が発生する。

<この講習の感想

◇地方議員としての基本的な役割は一般質問や議案質疑を通して執行部が気付かない問題点を指摘し、改善策を提案を事例や係数を持って提案する。単なる思いや精神論では正確に伝わらない。

地方議員を4期務めた経験と実績を踏まえた内容で、学び伝わるものが多くあった。今後の議員活動に大いに活用し、地域発展と住民福祉の向上に活用していきたい。

(様式1)

平成29年3月30日提出

福知山市議会議長 様

会 派 名 希望の会
代表者名 桐村一彦 

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 研修日程 平成28年2月13日(月)～14日(火)

- 2 研修先 ICTセミナー 東京都渋谷区恵比寿4-1-18
東京セミナー アットビジネスセンター池袋駅前別館

- 3 主催 東京インタープレー(株) (株)地方議会総合研究所

- 4 研修項目 平成29年2月13日(月) 13:30～17:00
東京インタープレー(株) ICTセミナー
「タブレットから始まるICTと開かれた議会」

平成29年2月14日(火) 10:00～17:00
(株)地方議会総合研究所
議員・職員のための質問力・政策立案力レベルアップ講座

「議会基本条例の活かし方」

「条例の読み方・作り方、予算の修正」

- 5 経 費 研修費 194,046円(64,682円/1人あたり)
✓

- 6 参加議員 高宮辰郎、 桐村一彦、 西田信吾 以上3名



研修内容

「タブレットから始まるICTと開かれた議会」

タブレット導入自治体の概況として、ペーパーレス化に取り組む自治体は……60

(2017.01 現在 報道ベース)

タブレットの役割

- ① 読む・携行する 手軽に「読む」「受け取る」 操作習得が容易
どこでも利用できる すべての情報を持ち運べる
- ② 連絡手段 伝達が早い、確実性が高い、場所を選ばず情報を受け取れる、
といった要素から、広域災害時にも活躍が見込まれる。
- ③ 記録装置 タブレットなら何でも記録できる 文書作成 写真 ビデオ
カーナビ 地図 録音再生

タブレット導入は「手段」であって、目的ではない

議会における目的は4つ ・労務改善と効率化 ・審査力の充実 ・調査能力の充実
・情報の蓄積と活用

- 神奈川県逗子市議会 (H25.5 導入) 目的：コスト削減、議会活性化とICT活用
効果：例規集などの加除式図書を廃止、議案の印刷配布を廃止、紙資料を用いない議会運営
- 福岡県嘉麻市議会 (H25.5 導入) 目的：利便性向上と負担軽減
効果：ペーパーレス化とともに利便性向上、印刷・配布・修正の負担軽減労務削減
- 長崎県壱岐市議会 (H27.11 導入) 目的：開かれた議会のため文書を電子化、時期を
決めて90%のペーパーレス化
効果：平成28年6月会議までに90%以上のペーパーレス化を実現
- 愛知県安芸市議会 (H28.2 導入) 目的：業務効率化 議会の見える化
効果：事務作業の効率化・迅速化、紙の削減、事務スピード改善、市民と繋がる

行政事務の効率化

常に正確な情報を共有できる 印刷業務が大幅に減った 連絡業務が効率化した

ペーパーレス化の促進と連絡の速達化・省力化

紙資料の配布枚数は、大方の予想を上回るペースで減少している

印刷業務に伴う労務も同様に大きく減少している

兵庫県丹波市議会 (H27.4 導入) では、タブレット導入と同時に従来の FAX 連絡を原則廃止した。

審議の深化

情報が即座に届くことで、情報を吟味する時間的余裕が生まれる。これによってタブレット導入以前よりも「深い議論が行われている」という報告が多数ある。

事前共有と携行で「読込度」が向上

栃木県大田原市執行部（H27.4 導入）では、幹部会議のペーパーレス化によって会議進行にも変化があった。過去資料の検索によって審議が深化

島根県出雲市議会（H26.12 導入）では、会議中、審議中のインターネット検索等の利用許可を明文化した。

資料電子化と住民への情報共有

資料を使つての説明 とっさの質問にも正確に対応 電子化した資料を広く公開

- ・資料携行と地域のコミュニケーション
- ・電子化資料のインターネット公開

LET モデルのタブレットを導入した

⇒自治体・議会に適合する会議システムを選定した

⇒利用目的と運用ルールを策定した

議会 ICT 化推進基本計画の策定

策定の目的、推進体制、事業計画、実施時期などが盛り込まれる。

基本的な考え方（安芸市議会の例）

本計画の具現化にあたっては、市民への最新の議会情報の提供と議会内情報の一元化を図り、議会および議員活動の積極的情報発信と議会の合理化・効率化を推進すると共に、市民の意見などを積極的に取り入れることによって、「開かれた議会」を実現するものとする。

よって、安芸市議会 ICT 推進計画は、以下の4点を基本事項とする。

Active 効率化・活性化など議会改革を積極的に推進する

Next ICT を積極的に活用した新たな議会運営を行う

Join 議会への市民参加と関心の向上を図る

Open 議会情報を分かり易く市民に公開する

議会 ICT 化の共通理念

議員の力をフルに出す。

町民と議会の接点機能の拡充

議会内部の効率化（討議の質向上）

町民の福祉向上

まとめ

福知山市議会では平成29年度にタブレット導入の予算化がされており、議会内 ICT 推進が動き出している。先進地と同様に効率化・活性化など議会改革を積極的に推進するために、ICT を積極的に活用した新たな議会運営を行なっていく。そして、議会への市民参加と関心の向上を図りながら、議会情報を分かり易く市民に公開して必要があり、議員一人ひとりが意識を持った活用をしていかなければならないと強く感じた。

研修内容 議員・職員のための質問力・政策立案力レベルアップ講座

「議会基本条例の活かし方」

議会基本条例を定める（定めた）意義とは

条例制定の意味合い

対議会内：議会の改革として後戻りさせない。のちの議会を縛る意味

対執行部：議会改革の側面支援を実現させる（二元代表制を実質化する）

対市民：市民との約束を明らかにする

議会基本条例の基本的な要素

行政学・政治学的アプローチ

3つの必須要素 議会報告会 請願者・陳情者の意見陳述 議員間の自由討議

行政法学的アプローチ

「法律による行政の原理」から直ちに導かれる条例ではない＝任意的な条例

議会基本条例と他の議会例規との関係

議会における例規のメリット・デメリット

条例（自治体としての意思）

自治体の最高の意識として示すことができる

執行部の干渉（再議）を受ける可能性がある フレキシブルに変更しにくい

会議規則（議会の意思）

議会の意思として誰にも干渉されず定めることができる

標準会議規則を外れると不安＝どのようなことまで定められるか不明

要綱・訓令・規定

議長限りでフレキシブルに定められる

規定としての重みに欠ける

議会規則

議会の意思として議会にかかわる条例の細部を定めることができる

地方自治法上に根拠がない。議会でその必要性を主張しなければならない。

議会基本条例が例規に与える影響

議会基本条例を定めるということは、いままでパッチワーク的にできていた議会ルールの上に、一番大きなルールが乗っかるということを意味する。つまり、議会基本条例を定めることは、すべての議会関係の例規や申し合わせなどを見直す作業が必要になるということとなる。

説明責任の正体とその実現

議会は住民を代表する存在でなければなりません。個々の議員が住民の意見を聴き自らの考え方を述べるだけでなく、議会として、できるだけたくさんの住民の意見に耳を傾け、行われた議

論や判断に関して住民に説明する責任があるのもそのためである。

地域の属性を反映していない・・・ギャップ 説明責任が一番重要である。

議決責任

「議員としての採決態度」にのみ責任を持つという考え方を否定する意味を持つ

議会報告会

最初は熱心でも意外と続かないのが議会報告会

べたでも、毎年の開催を義務付ける方が効果的

会議の公開

議案に対する態度の公開

政策立案機能の活性化のための工夫

・政策立案のスタンス

行政監視を徹底し、行政の問題点を指摘するだけでなく、代案を示す。(政策立案機能)

・議会内の資源利用

予算と決算の連動：決算の結果を予算に反映することを意識することが重要

議員⇒会派ベース⇒議会ベースの広がりが必要。事業評価は議会の得意分野。項目を絞ることや議会全体で評価が一致できる部分を見出すことが重要。

一般質問での問題点の争点化 継続的な取組が重要:それぞれの議員や会派が継続的に取り上げ、掘り下げる項目を決める・・・追跡質問の対応を

一問一答・・・論点をはっきりさせる方式

争点化を制度化する・・・質問へ「対応」報告を義務付ける

一般質問は改革の「入口」でもあり「出口」でもある

住民という資源を利用する(請願・陳情の利用)

・公聴会・参考人の利用

公聴会の利用は大変難しい(成功例がないといってもいい)

理由：公聴会までに手間と時間がかかる

公述人を賛否バランスよくそろえなければならない

具体的な議案や請願ならともかく、「調査のため」には開けない

・広報広聴の利用

議会だよりは「議員の手」で作ること 議会だよりを大いに利用すること

議会だよりを「過去の報告」に終わらせないこと

「公聴」部分の役割も重要 これからのことも書くべき 議会だよりで意見を募集する「議会意見箱」、「議会だよりのファクス用紙」なども。

行政センスを手に入れるしかけの充実

・議決事件の拡大

議会が重要(自治体の活動を方向づける)と考える行政計画などにかかわるべき

・行政情報の提供

議会が検証すべきこと：その政策以外の選択がなかったか その自治体の体系（総合計画など）
や価値（自治基本条例や憲章）のなかでの位置付け
議会に提出された資料の「質」や「タイミング」にもこだわるべき。

事務局・図書室強化を本当に実現する

・事務局の強化 職員の増員 事務局はパートナーである 事務局をいかに強くするか
増員しないでの議会事務局の強化

議事調査係⇒庶務調査係 議長の職員の人事権の回復 事務局職員の定数条例の分離

・議会図書室の充実

議会図書室で集めるべき資料：議会審議の資料、議会関係の書籍、その自治体の基礎資料、政策
法務の雑誌など。

まとめ

議会基本条例をいかに実践していくか。議員一人一人が議会基本条例を再確認し、条文の趣
旨を生かす工夫をしていかなければならない。実践そして工夫！

研修項目 議員・職員のための質問力・政策立案力レベルアップ講座
「条例の読み方・作り方、予算の修正」

研修内容

条例の読み方・作り方・予算の修正

条例の構造

本則：これからも必要となる規定

附則：新しい制度へうまくバトンタッチするために必要な規定。新しい制度にうまく移行したならもう必要ない規定

本則の構造：総則＝（前菜）目的規定、定義規定など全体に共通して関係する規定

政策条例の目的規定は「手段」「目的」「究極の目的」という三段階で表現されることが多い。（処分、行政指導及び届出に関する手続き並びに命令等を定める手続きに関し、共通する事項を定めることにより、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって国民の権利利益の保護に資することを目的とする。）あらずじである。

実態的規定＝（メイン料理）中心的な規定（規制であれば規制手段など）

時系列の支配を意識する・・・時の順、手続きの順 原則⇒例外⇒大例外

雑則＝（口直し）実態的規定を補うような雑多な規定

罰則は故意犯が原則であり、うっかりは無罰が原則。

地域の課題を条例化する

3つの解決方法を意識する。

しばらく様子を見る（静観の構え）……やれる範囲で工夫する……予算をとって対応する……法改正・条例改正をする。

解決すべき問題点を見つける⇒解決すべき方向性（くふうが足りないの？ お金で解決できる？ 法的に措置すべき？）を検討する。⇒法的措置が必要な部分を「芯」にして条例を作成
「くふう」をすすめること……予算措置でもできること……条例でしかできないこと。

条例制定のプロセス

・条例案提出の方法 議員提案（地方自治法 112 条） 委員会提案（地方自治法 109 条 6 項）

・条例案の制定過程のパターン

1. 議員や会派からの提案
2. 議員や会派が他の議員や会派に呼びかけ「〇〇条例検討会」のような任意組織を作る⇒議員提案
3. 議会基本条例に定められた政策討論会（政策検討会議）による検討（50以上の議会基本条例で位置付け）⇒議員提案・委員会提案

政策検討会のメリット

「会派の力関係に捕らわれない」「本会議や委員会の審議スタイルに捕らわれない」「議員間討議がしやすい」「閉会中も活動できる」など

・議員提案を進めるポイント

会派間の対立の少ないテーマを選ぶ。住民にわかりやすいテーマ。若手議員、少数会派を立てる。議会のHPでのパブコメ利用する。

代表的な議員提案条例：乾杯条例・・・理念条例であり産業振興条例の一つ

地域間問題解決型条例・・・空き家管理条例、飲酒運転撲滅条例、歩行喫煙防止条例、法律補完型条例（最近増えてきた議員提案型条例）

予算の修正の限界と修正方法

予算修正の現状

	対象市	修正可決	否決
平成27年度	813	16	0
平成26年度	813	27	0
平成25年度	812	22	0

予算修正をめぐる地方自治法の規定

長の予算調整権との関係での限界

- ・ 議会が予算修正を行おうとするときには、長と議会との力関係できまるということであり、その限界を示せないことを前提にして、調整を得られるかどうかポイントになる。
- ・ 予算区分の形式からの限界
議決科目は「款」「項」であり、行政科目は「目」「節」である。⇒議会は「款」「項」しか修正できない。
- ・ 修正の方法
予算調整権との調整必要：議会において修正案可決
予算調整権との調整不要：組替え動議可決⇒出し直し 長自らの判断での予算の取下げ⇒出し直し
予算が議決される際に補正予算を編成するなど今後の約束をするような場合もある。この場合には特段の変更は加えられない。
- ・ 修正の限界を超えるくふう
組替え動議において理由などの文書を同時に配布したり、修正案に説明文書を添付するなどの方法が考えられます。

まとめ

条例の構造や内容を再確認でき、各条例の中身や趣旨を紐解く内容でした。

予算修正については、議会が予算修正を行おうとするときには、長と議会との力関係できまる。その限界を見極め、調整を得られるかどうか重要となる。

予算区分の形式からの限界（議会は「款」「項」しか修正できない）があるが、

予算が議決される際に補正予算を編成するなど今後の約束をするような場合もある。

組替え動議など修正の限界を超えるくふうの必要性を学んだ。

(様式3)

経費精算書

会派名 希望の会
代表者名 桐村一彦
経理責任者 西田信吾

(単位：円)

支出月日	支出項目	支出金額	領収書No.
5月6日	研修費	77,760円 18,000×1.08×4人	No.1
5月6日	銀行振込料	864円	No.1
5月12日	宿泊費	28,600円 7,150×4人	No.2
5月12日	交通費 (JR旅費)	59,640円	No.3
5月13日	交通費 (名鉄、地下鉄)	5,240円	No.4 /
5月10日	土産 (小笠原)	3,325円	No.5
	支出合計金額	175,429円	

支出科目：研修費

合計金額：78,624円 (77,760円)

No.1

No. 009460

領 収 書

希望の会

様

印紙税法第五条
の非課税文書に
該当するため収入
印紙は貼付せず

¥ 77,760 - ✓

上記 金額正に領収いたしました。

但しタ/27指定管理者のモニタリングと評価・事業者選定、
実務、講義参加料として

平成28年5月6日

入金内訳	
現金	
小切手	
振込	
手形	



一般社団法人 日本経営協会

常務理事・中部本部長 大久保若穂

担当者



- | | |
|--|-------------------|
| <input type="checkbox"/> 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 | ☎(03)3403-1336(代) |
| <input type="checkbox"/> 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル | ☎(06)6443-6961(代) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 中部本部 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル | ☎(052)957-4726(代) |
| <input type="checkbox"/> 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル | ☎(092)431-3365(代) |
| <input type="checkbox"/> 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル | ☎(011)241-7500(代) |

支出科目：研修費
合計金額：78,624円

No.1

電信扱

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
預金口座振替

~~振込金受取書~~

ご依頼日 28 5 6

金融機関 (漢字)	京都銀行	銀行 信金 信組 農協 労金	
お受取人	おなまえ 一般社団法人 日本経営協会	フリガナ イツハロンシヤタニホウジボン ニホンケイエイクヨウカイ	お振込金額 77760 円
ご依頼人	おなまえ 希望の会 会計 桐村一彦	フリガナ キホウノカイカイケイキリ ムラカスヒコ	手数料 (消費税込み) 額収済 未領収 (後納致) 864 円
(おところ)	京都府福知山市字内記 B-1 福知山市役所内		
(日中のご連絡先)	[Redacted]		

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 京都銀行
福知山駅南支店



* 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
* やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

支出科目：調査研究費
合計金額：96,805円 (88,240円)

No. 2

Receipt 領収書

希望の会	様	室番号 Room No.	301 (NSS)
¥28,600		ご到着日 Arr.Day	2016-05-12
但	4名分宿泊費	ご出発日 Dep.Day	2016-05-13
上記金額は、ご宿泊料金の前金としてお預かりいたしました。過不足は、ご出発の際、精算させていただきますので、フロント会計へお立ち寄りくださいますようお願いいたします。 The above amount has been received as a Deposit of room charge. Please check with cashier before your departure.		ご宿泊日数 Nights	1泊

小牧ソテイホテル
0568-75-0075
お問い合わせ先 Tel
Fax 0568-75-0723

GREENS HOTELS

発行No. 004530
No.201605120052 2016-05-12 18:06 7781 CA

http://www.greens.co.jp/komaki/
作成地：株式会社グリーンズ 〒510-0067 三重県四日市市浜田町5-3

No. 3

領 収 書

平成 28 年 5 月 6 日

福知山市議会 希望の会 様

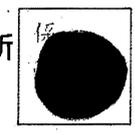
金 額	¥59,640
-----	----------------

但し JR代金

現金
小切手
その他



国際交流の三本柱
株式会社
KSAインタープライズ 福知山営業所
〒620-0866 京都府福知山市前田新町194番地
TEL 0773 (27) 1414 FAX 0773 (27) 8786



内訳は別紙のとおり

支出科目：調査研究費

合計金額：96,805円(5,240円)

No.4

領収書

希望の会様

取引内容：普通券購入 金400円

名塚-栄 2名分

ご利用日付 2016年05月12日
時刻 09時21分

印紙税法
第52条
第5項
非課税

伝票番号:92832

ご利用ありがとうございます。
地下鉄名古屋駅 661発行
名古屋市交通局

領収書

希望の会様

取引内容：普通券購入 金400円

名塚-栄 2名分

ご利用日付 2016年05月12日
時刻 09時21分

印紙税法
第52条
第5項
非課税

伝票番号:92833

ご利用ありがとうございます。
地下鉄名古屋駅 661発行
名古屋市交通局

領収書

希望の会様

取引内容：普通券購入 金480円

栄-平通 2名分

ご利用日付 2016年05月12日
時刻 17時18分

印紙税法
第52条
第5項
非課税

伝票番号:44017

ご利用ありがとうございます。
栄駅 672発行
名古屋市交通局

領収書

希望の会様

取引内容：普通券購入 金480円

栄-平通 2名分

ご利用日付 2016年05月12日
時刻 17時18分

印紙税法
第52条
第5項
非課税

伝票番号:44018

ご利用ありがとうございます。
栄駅 672発行
名古屋市交通局

領収書 73205

希望の会様

金額：1200円

ただし、乗車券代として
平通-小牧 4名分

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

上記の金額確かに領収いたしました。

種別：現金

名古屋鉄道株式会社
小牧発
01001

2016年-5月12日
17:57

領収書 73230

希望の会様

金額：2280円

ただし、乗車券代として
小牧-名古屋 4名分

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

上記の金額確かに領収いたしました。

種別：現金

名古屋鉄道株式会社
小牧発
01001

2016年-5月13日
11:55

支出科目：調査研究費
合計金額：96,805円 (3,325円)

No.5

領 収 証 **希望の会** 様 No. _____

★ **93325**
但 **小牧市議会事務局への土産代**
28年 **5**月 **10**日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

合同会社 **ちきり屋**
〒620-0872 京都府福知山市宇田2-3
TEL0773-22-3632 FAX0773-22-3348

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

平成28年度 希望の会 研修及び行政視察 行程表

日時 平成28年5月12日(木)～5月13日(金)

研修先 愛知県 名古屋市

研修者 希望の会4名(高宮辰郎、桐村一彦、藤田守、西田信吾)

視察先 愛知県 小牧市

視察者 希望の会5名(高宮辰郎、桐村一彦、藤田守、田淵裕二、西田信吾)

5月12日(木)

	きのさき4号	のぞみ216号	地下鉄東山線	徒歩3分
福知山	====	京都	====	名古屋
06:57		08:21/08:36		09:11
			5分	
	徒歩3分	地下鉄名城線	地下鉄上飯田線・名鉄小牧線	徒歩2分
議員研修会	====	栄	====	平安通
		10分		20分
			====	小牧
				ホテル

研修：指定管理者のモニタリングと評価・事業者選定の実務 講座… 10:00～17:00

(於：NHK名古屋放送センタービル内教室)

宿泊場所 「小牧シティホテル」 小牧市中央1-341 Tel 0568-75-0075

5月13日(金)

	名鉄小牧線・地下鉄上飯田線	地下鉄名城線	地下鉄接通線
小牧市役所視察	====	平安通	====
	20分	10分	5分
			====
			久屋大通
			====
			名古屋

JR新幹線	JR山陰線
名古屋	====
自由席 35分	====
	京都
	====
	福知山
	自由席 86分

小牧市行政視察 10:00～11:30 「地域協議会創設事業」

支出科目: 研修費
 合計金額: 41,952円

No 1

京銀現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は京銀をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容	
280728	1318	お振込	
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
		8249	
振込通番	振込手数料	金額	
000054	¥432	¥21,900	
メッセージコード(銀行使用欄)	残	高	
	0		**
お振込先			
[Redacted]			
サ(イ)センコクシチヨウソクケンシユウサ イタン 様			
ご依頼人 フクチャマシキカイ キホウノカイ 様			
[Redacted]			
ご案内	[お知らせ欄]		
	おつり		
	¥668		

京都銀行

No 2

領収書

平成 28 年 7 月 29 日

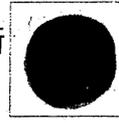
福知山市議会 希望の会 様

金額 ¥19,620

但し JR代金

現金
 小切手
 その他

国際交流のつなぎを担
 株式会社 [Redacted]
 KSAインタープライズ福知山営業所
 〒620-0866 京都府福知山市前田新町194番地
 TEL 0773 (27) 1414 FAX 0773 (27) 8786



内訳は別紙

支出科目： 研修費
 合計金額： 41,328円

No1

京銀現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は京銀をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
280808	10:47	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号
		1259
振込通番	振込手数料	金額
000020	¥648	¥30000
メッセージコード(銀行使用欄)	残	高
		**
お振込先		
カ) チホウキ カイソウゴ ウケンキュウシ 様		
ご依頼人 フクチャマシキ カイ キリムラカス ヒコ 様		
0773-24-7031 希望の会		
(お知らせ欄)		
おつり		
**		

京都銀行

研修の領収書は別紙

No2

領収書 希望の会 様
 Receipt
 領収年月日 2016.-8.19
 金額 ¥9,840 (消費税等込み)
 上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (10302 8枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 福知山駅 20303-01
 福知山駅F2発行

印紙税申告納
 付につき大定
 税務署承認済

福知山~京都 経復特急 2名分

No3

領収書
 希望の会 様
 ご利用日付 平成28年-8月22日 時刻 12時42分
 ★¥210- 但し 普通券購入 代金
 券番号 1405
 上記正に領収いたしました。
 京都~四條間 京都市交通局 京都 A03

領収書
 希望の会 様
 ご利用日付 平成28年-8月22日 時刻 12時43分
 ★¥210- 但し 普通券購入 代金
 券番号 3515
 上記正に領収いたしました。
 京都~四條間 京都市交通局 京都 A02

領収書
 希望の会 様
 ご利用日付 平成28年-8月22日 時刻 16時44分
 ★¥210- 但し 普通券購入 代金
 券番号 4173
 上記正に領収いたしました。
 四條~京都 京都市交通局 四條 B01

領収書
 希望の会 様
 ご利用日付 平成28年-8月22日 時刻 16時45分
 ★¥210- 但し 普通券購入 代金
 券番号 5276
 上記正に領収いたしました。
 四條~京都 京都市交通局 四條 B03

No 1-1

領収証

No.

希望の会 様

平成 28 年 8 月 22 日

金額	¥30,000
----	----------------

内	
消費税等	
現金	

但 8月22日セミナー受講料として(2名様分)
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所



係

支出科目: 調査研究費
 合計金額: 99,270 円

1

No 1

領 収 書

平成 28 年 11 月 11 日

福知山市議会 希望の会 様

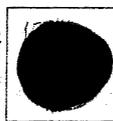
金 額 **¥85,240**

但し JR,ホテル代金

現金
 小切手
 その他



国際交流のつどい推進
 株式会社
KSAインタープライズ 福知山営業所
 〒620-0866 京都府福知山市新町194番地
 TEL 0773 (27) 1414 FAX 0773 (27) 8786



内訳は別紙

領 収 証

No. 655767

No 2

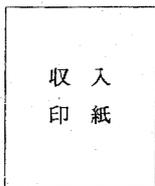
希望の会 様

金額 千 百 十 円
 7 3 2 2 0

ただし 乗車券代 名古屋~鈴鹿間 46分

上記の金額を領収いたしました。

平成 28 年 11 月 11 日



近畿日本鉄道株式会社

近鉄名古屋駅 発行



領 収 証

No. 826205

No 2

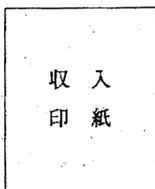
希望の会 様

金額 千 百 十 円
 7 1 4 0 0

ただし 乗車券代 鈴鹿~四日市間 46分

上記の金額を領収いたしました。

平成 28.11.14 日



近畿日本鉄道株式会社

近鉄四日市
 精算所 発行



平成28年11月1日

請求書

福知山市議会 希望の会 様

毎度格別なお引立てを頂き有難うございます。
下記のとおりご請求申し上げますのでよろしくお願いいたします。

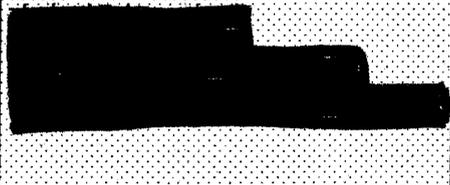
ご請求金額

¥ 85,240 円

日付	種別・適用	金額		
		【単価】	【人数】	【合計】
	*** JR・ホテル代金 ***			0
11月14日	JR乗車券 福知山～名古屋 往復	8,000	4	32,000
11月14日	JR特急券 福知山～京都 指定席	640	4	2,560
11月14日	JR新幹線 京都～名古屋 指定席	3,010	4	12,040
11月15日	JR新幹線 名古屋～京都 自由席	2,480	4	9,920
11月15日	JR特急券 京都～福知山 自由席	480	4	1,920
11月14日	ホテル代 四日市アバホテル	6,700	4	26,800
	合計			85,240
	差し引金額			85,240

銀行振込みの場合は 月 日までにお願いいたします。
振込み手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

【振込み先】



株式会社 KSAエンタープライズ

福知山営業所

〒620-0866

福知山市前田新町194

TEL0773-27-1414 FAX0773-27-8786

代表取締役

担当者



支出科目：調査研究費
合計金額：99270円

3

No 4

領 収 証 **希望の会** 様 No. _____

★ 号 6120-

但 銚子市議会事務局 四日市市議会事務局 への士屋代
28年 11月 11日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

合同会社 **ちきり** 屋
〒620-0872 京都府福知山市字岡
TEL 0773-22-3632 FAX 0773-22-3632



平成28年度 希望の会 行政視察 行程表

日時 平成28年11月14日(月)～11月15日(火)
視察先 三重県：鈴鹿市 三重県：四日市市
視察者 希望の会4名(高宮辰郎、桐村一彦、藤田守、西田信吾)

11月14日(月)

きのさき8号 のぞみ8号 徒歩 近鉄名古屋線 近鉄鈴鹿線
福知山====京都====名古屋・・・近鉄名古屋====伊勢若松====
08:38 10:07/10:18 10:52 3分 12:01 12:45/12:51

近鉄5分 近鉄17分
====鈴鹿市 **鈴鹿市 行政視察** 鈴鹿市====伊勢若松====
12:56

====近鉄四日市市 (※ 宿泊)

鈴鹿市 行政視察 13:30～15:30 「まちづくり基本条例について」

11月15日(火)

近鉄 徒歩 新幹線(自由席)
四日市市 行政視察 近鉄四日市====近鉄名古屋・・・名古屋====
30分 3分 40分

特急(自由席)
====京都====福知山
80分

四日市市 行政視察 9:30～11:30 「地域包括ケアシステムについて」

※ 宿泊場所 「四日市 アパホテル」 四日市市鶴の森2-1-4 TEL 059-351-3221

支出科目: 研修費
 合計金額: 40,752円

NO 1

京銀現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は京銀をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
281111	0909		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
		8858	
振込通番	振込手数料	金額	
000003	¥432	¥21900	
メッセージコード(銀行使用)	残	高	
	0		**
お振込先			
[Redacted]			
ザイセンコクシチヨウソクケンシユウサ イダン 様			
ご依頼人 フクチヤマシギカイ キホウノカイ 様			
[Redacted]			
ご案内	[お知らせ欄]		
	おつり ¥7668		

京都銀行

NO 2

領 収 書

平成 28 年 11 月 11 日

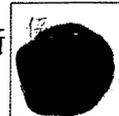
福知山市議会 希望の会 様

現金
 小切手
 その他

金額 **¥18,420**
 但し JR代金



国際交流の一環を担う
 株式会社 [Redacted]
KSAインタープライズ 福知山営業所
 〒620-0866 京都府福知山市前田新町194番地
 TEL 0773 (27) 1414 FAX 0773 (27) 8786



内訳は別紙

研修費 50,000円

領収書 (地方議員研究会発行領収書) ①

領収証

希望の会様 29年2月11日

★ ¥30,000

但 2/11 10:00~「政務活動費、議員報酬、議員定数」、
2/11 14:00~「効果的な質問方法」
2講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3
TEL 06 (7878) 6297



領収書 (京都銀行福知山支店 振込書) ②

電信扱

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
預金口座振替

振込金受取書

依頼日 年 月 日

金種(漢字)	京都銀行	銀行 信金 信組 農協 労金	支店
預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	お振込金額	円
受取人	おなまえ (社)地方議員研究会	フリガナ	シヤノフホウキニキニキニウ カイ
ご依頼人	おなまえ 福知山市議会 総会 田 謝 裕 二	フリガナ	フチヤマニキニカイ タフニ
(おとこ) 京都府福知山市内記13-1 (日中のご連絡先) 0773-24-7031		手数料 領収済 未領収 (後納致)	864円

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 京都銀行

福知山支店



* 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
* やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

研修費(交通費) ¥2,500円

領 収 書

③

JR東海ツアーズ 格安新幹線+宿泊パックのためネットによるカード決済。



JR東海ツアーズ
JR TOKAI TOURS, INC.

領収書番号 502878728-01-00

表示日時 2017/01/18 10:28

領収書(RECEIPT)

下記の金額、正に領収いたしました。

This is to certify that JR TOKAI TOURS, INC has received the following.

宛名(RECEIVED FROM) 福知山市議会 希望の会 田淵裕二 様

金額(THE SUM OF) ¥ 32,500-

但書(IN PAYMENT OF) 新幹線+宿泊代金として
(As Shinkansen charges and the hotel charges)

ご出発日(DEPARTURE DATE) 2017/02/10

お申込番号(APPLICATION NUMBER) 502878728

お支払方法(PAYMENT METHOD) クレジットカード
(Credit Card)

※本紙は、電子的に保持している領収データを画面上に表示するサービスです。

This is service to display receipt data holding electronically on a screen.

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
JR TOKAI TOURS, INC

ぷらっと旅程表

No. D11601261

コース : V38519 WFB限定 東京1泊シングル/東京駅付近・銀座エリア
 ご旅行期間 : 2017年 2月10日(金) ~ 2017年 2月11日(土)

田淵 裕二 様 1名様(大人男 1名, 大人女 0名, 小人 0名)

ご旅程

2月10日(金) 1日目

こだま678
 京都 → → → → → → → 東京
 (17:59) (21:47)
 宿泊(MTDDDB2-01) 【チェックイン】15:00 【チェックアウト】10:00 【食事】1泊食事なし
 京工プレzzoイン茅場町 【電話番号】03-3669-0202
 【お部屋】禁煙シングル バス・トイレ付
 【交通】東京メトロ茅場町駅下車、徒歩1分

2月11日(土) 2日目

のぞみ121 普通 → → → → → → → 京都
 東京 (18:00) (20:17)

2月10日(金) 1日目 行き

工程

JR山陰線 橋立6号

福知山駅 → → → → → 京都駅 → 新幹線(新幹線 別表)
 (15:43) (17:07)

2月11日(土) 2日目 帰り

工程

JR山陰線 きのさき19号

新幹線 → 京都駅 → → → → 福知山
 (21:37) (22:52)

研修費 4,920円

領収書

④

JR山陰線 京都福知山の往復 特急自由席乗車券の領収書。 ✓

領収書		福知山市議会 希見 様	
Receipt	領収年月日	2017.-2.-3	
金額	金額	¥4,920 (消費税等込み)	
(判)	上記金額確かに領収いたしました		
購入商品	JR乗車券類 JR tickets		
(00154 4枚)			
西日本旅客鉄道株式会社	印紙税申告納定		
福知山駅	付につき大定		
福知山駅 F2 発行	10155-01	税務署承認済	

(様式3)

経費精算書

会派名 希望の会
代表者名 桐村一彦
経理責任者 西田信吾



(単位:円)

支出月日	支出項目	支出金額	領収書No.
2月2日	研修費	75,000円 25,000×3人	No. 1
2月2日	銀行振込料	648円	No. 2
2月9日	宿泊費	28,188円 9,396×3人	No. 3
2月9日	交通費 (JR旅費)	88,680円 29,560×3人	No. 3
2月13日	JR(恵比寿-新宿)	480円 160×3人	No. 4
2月14日	JR(新宿-池袋)	480円 160×3人	No. 4
2月14日	交通費 (タクシー)	570円	No. 5
支出合計金額		194,046円	

✓

研修費

75,648A

No. 1

領収証

No.

希望の会 様

平成29年2月14日

金額

¥75,000

内

消費税等

現金

但 2月14日セミナー受講料として(3名様分)

上記正に領収いたしました

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所

係

京銀現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は京銀をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
290202	1123		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
		3512	
振込通番	振込手数料	金額	
000024	¥648	¥75000	
メッセージコード(銀行送附)	残	高	
	0		**
お振込先			
カ)チホウキ カイソウゴ ウケンキユウジ 様			
ご依頼人			
フクチャマシキ カイ キリムラカス ヒコ 様			
0773-24-7031 希望の会			
(お知らせ欄)			
印紙税納付済			
おつり			
¥4352			

京都銀行

No. 2

研修費 116,868円

No.3

領 収 書

平成 29 年 2 月 9 日

福知山市議会 希望の会 様

金 額 ¥116,868

但し JR,ホテル代金

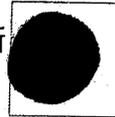
現 金

小切手

その他



国際交流の一環を担う
株式会社
KSAエンタテインライズ福知山営業所
〒620-0866 京都府福知山市前田新町194番地
TEL 0773 (27) 1414 FAX 0773 (27) 8786



内訳は別紙

研修費 960円

No. 4

領収証 希望の会 様

ご利用日付 2017年-2月13日

時刻 17時42分

取引内容: きっぷ購入

購入金額 金480円

お支払方法 内訳

現金 金480円

恵比寿~新宿 3人分

伝票番号 20790

●この領収証は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

恵比寿駅 券273発行
JR東日本

No. 4

領収証 希望の会 様

ご利用日付 2017年02月14日

時刻 08時57分

取引内容: 乗車券類

購入金額 金160円

お支払方法 内訳

現金 金160円

新宿~池袋

伝票番号 21447

●この領収証は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

新宿駅 券319発行
JR東日本

領収証 希望の会 様

ご利用日付 2017年02月14日

時刻 08時58分

取引内容: 乗車券類

購入金額 金160円

お支払方法 内訳

現金 金160円

新宿~池袋

伝票番号 21448

●この領収証は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

新宿駅 券319発行
JR東日本

領収証 希望の会 様

ご利用日付 2017年02月14日

時刻 08時58分

取引内容: 乗車券類

購入金額 金160円

お支払方法 内訳

現金 金160円

新宿~池袋

伝票番号 21449

●この領収証は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

新宿駅 券319発行
JR東日本

研修費 570円

No.5

希望の会様

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.1701

日付 '17年02月14日

車番

基本運賃 ¥570円

運賃料金計 ¥570円

合計 ¥570円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お気付きの点は当社へ

ミツワ交通株式会社

東京都墨田区文花3-16-1

TEL 03-3611-3030

ホテル～新宿駅 (3人乗車)

支出科目: 広報費
 合計金額: 165,175円

領 収 書

PAGE 1

領収日 平成29年3月29日 伝票No. 00001867

希望の会 様



HUMAN COMMUNICATION 企画・デザイン・複写伝票・コンピューター伝票
 DM・チラシ・シール・カード・荷札・その他印刷全般

株式会社 **タカギ印刷**

〒620-0035 京都府福知山市内記1丁目 TEL (0773) 22-3166
 代表取締役 高木 隆之助 FAX (0773) 22-3167
 振込口座: [Redacted]

商品コード/商品名	入数/ケース	数量	単位	単価	金額	備考
0 議会報告折込チラシ		20,000	枚	5.1	102,000	課
3/31 両丹折込 3/29持込→19300枚						
西田様→700枚						
	税抜額	102,000	消費税及び 地方消費税	8,160	合計金額	110,160

毎度ありがとうございます。上記金額領収致しました。

政務活動費による支出は 按分 2/8 (110,160 × 2/8 = 96,390円) ✓

領 収 証 希望の会 様 No. _____

★¥68,785-

但 3/31(金)チラシ折込料 19,300枚

29年3月20日 上記正に領収いたしました

税込価格



内 訳
 税抜金額
 消費税額等(%)

〒620-0055 京都府福知山市篠尾新町一丁目99番地
 有限会社 山丹日日新聞専売所
 TEL (0773) 23-8182
 FAX (0773) 23-9286

支出科目: 資料作成費
合計金額: 6,686円

2016年05月01日(日)

領 収 証
希望の会 様

¥708-

(消費税 52円を含みます)
コーナン商事株式会社
〒593-8324 堺市西区鳳東町6-637-1
福知山店
TEL0773-24-5212 現口 掛口 クレ口 SR口
*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-4125-3368

編綴用ファイル 10枚

領 収 証

No. _____

希望の会 様

19年 2月 2日

★ ¥5832-

但 インカートリッジ

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

文具・事務用品・オフィス家具・OA機器

株式会社 前川太市商店

〒620-0942 福知山市駅南町2丁目261番地
TEL0773-23-3211(代) FAX0773-23-3212

希望の会資料作成費(政務活動費支出)

支出内容	支出額(円)	支出先等
編綴用ファイル10枚	708	コーナン
プリンターインク	5,832	前川太市商店
コピー代(28年度上半期)	74	福知山市
コピー代(28年度下半期)	72	福知山市
合計	6,686	

✓
✓
✓
✓

公 納入通知書兼領収書

口座番号 01090-7-960071 加入者名 福知山市会計管理者

平成28年度	番号	6700054917-00-00
納付者	〒 - 福知山市希望の会	
	希望の会 様	
コピー代 平成28年度下半期 (4月~9月分)		
納付金額	74円	
納入期限	平成28年12月9日	
所属	01010000 市議会	議会事務局
会計	01 一般会計	
款	20 諸収入	
項	05 雑入	
目	04 雑入	
節	01 雑入	
細節	50 コピー代	
説明	02 議会事務局	
上記のとおり納付してください。 平成28年11月24日 福知山市長 大橋 一夫		
上記のとおり領収しました。		
京都府福知山市 市町村コード 262013		
(納付者保管)	領収日付印	

納 め る と こ ろ	
福知山市役所会計室及び各支所出納窓口	
京都銀行	本店・支店
京都北都信用金庫	本店・支店
京都丹の国農業協同組合	本店・支店
関西アーバン銀行	福知山支店
近畿労働金庫	福知山支店
但馬銀行	福知山支店
但馬信用金庫	福知山支店
福知山市内の京都農業協同組合	
福知山市内の中兵庫信用金庫	
近畿2府4県の郵便局 (大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県)	

65000101640000



公 納入通知書兼領収書

口座番号 01090-7-960071 加入者名 福知山市会計管理者

平成28年度 番号 6700081205-00-00

納付者
〒 -
福知山市希望の会
希望の会 様

コピー代
平成28年度下半期 (10月~3月分)

納付金額 72円

納入期限 平成29年3月31日

所屬 01010000 市議会 議会事務局
会計 01 一般会計
款 20 諸収入
項 05 雑入
目 04 雑入
節 01 雑入
細節 50 コピー代
説明 02 議会事務局

上記のとおり納付してください。

福知山市長 大橋 一夫
上記のとおり領収しました。



京都府福知山市 市町村コード 262013

(納付者保管)



納 め る と こ ろ	
福知山市役所会計室及び各支所出納窓口	
京都銀行	本店・支店
京都北部信用金庫	本店・支店
京都丹の国農業協同組合	本店・支店
関西アーバン銀行	福知山支店
近畿労働金庫	福知山支店
但馬銀行	福知山支店
但馬信用金庫	福知山支店
福知山市内の京都農業協同組合	
福知山市内の中兵庫信用金庫	
近畿2府4県の郵便局 (大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県)	

65000152610000

